

山口東京理科大学公立化調査検討
特別委員会記録

平成27年9月11日

【開催日】 平成27年9月11日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時20分

【出席委員】

委員長	伊藤 實	副委員長	笹木 慶之
委員	石田 清廉	委員	大井 淳一朗
委員	河野 朋子	委員	中村 博行
委員	長谷川 知司	委員	山田 伸幸
委員	吉永 美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
傍聴議員	岡山 明		

【執行部】

総務部長	中村 聡	成長戦略室長	大田 宏
成長戦略室副室長	大谷 剛士	企画課行革推進係長	別府 隆行

【事務局出席者】

事務局長	古川 博三	主査兼議事係長	田尾 忠久
------	-------	---------	-------

【審査内容】

- 1 議案第83号 山陽小野田市公立大学法人評価委員会条例の制定について

午前10時開会

伊藤實委員長 おはようございます。それでは議案第83号山陽小野田市公立大学法人評価委員会条例の制定についての審査を始めます。それでは執行部に、この条例の説明の前にですね、申し訳ないんですけど今までの経過説明とか先にできない。急に振って悪いけど。というのが臨時会で定款を議決した後、その後の動きなり、それをまず説明をしてほしいと思いますんで。急に済みませんけど。

大田成長戦略室長 まず初めにこのユニフォームの御紹介からさせていただこうと思います。7月26日の日曜日と8月1日の土曜日、2回に分けて例年のようにオープンキャンパスをいたしました。この度は7月26日に参加をしていただいた高校生、保護者の方、合計369名。8月1日が376名。合わせて745名ということで、例年ですね、150人から200人程度しか来られなかったんですけど、745名という方に来ていただきました。県内から約200名、その他500名以上は県外です。それから一番遠方は、東側は埼玉県、東京都から飛行機で宇部空港に来られた方がおられました。それから一番西側は沖縄から来られております。それと生徒さん、保護者のほか、今回は学校の進路担当の先生の参加が非常に多かったということになっております。特に薬学部のブースは、もう常に満員で進路担当の先生が集まっている状況で、とにかく29年4月に開学する予定の薬学部の試験科目を早く決定してくれと。今の高校2年生からが対象になるんですが、理科の科目選択の時期がもう来てて、とにかく科学と物理を取っていかないといけないのか。物理を避けて生物でもいいのかとか、そういう細かな質問をされたんですが、そういうところまでは基本的には決まってないんですよ。ただ一般的な他の国公立大学の試験科目を参考にしてくださいというまでにとどめております。非常に盛況で良かったと思います。それから学生のボランティアも含めて約100名のスタッフがこのポロシャツを着て、お世話をしたんですけども、いいことだなと思ったのが小野田駅、宇部新川駅等に送迎バスがピストンでしてるんですけど、帰られるときには旅館の出発じゃないですけど、森田学長以下みんなが並んで、きちっと見送りをするという姿勢には、これまでもそうやって努力をしてこられた、それはずっとしておられるらしいので、努力はしてこられたんだなということを、目の当たりにできたのが良かったと思います。

次に事務のほうですけど、7月の臨時議会で定款等の議決をいただいて、8月3日付けで山口県知事に対し、公立大学法人の設立の認可申請を行いました。現在県のほうで審査中ということになっております。併せて同日の8月3日付けで学校法人東京理科大学が文部科学大臣に対して、大学の設置者の変更の届出それから寄附行為の変更の届出、寄附行為というのが市立大学の定款のことですね。寄附行為の変更の届出をしております。これは文科省から公立大学法人の申請と同日の日付にしてくれと以前から言われてたので、同日の8月3日付けで出しております。山口県知事からの公立大学法人の認可の日付と今の大学設置者の変更、それから寄附行為の変更の日付も合わせるということです、今後県と文科省とで協議しながら同日付で3つの申請の認可が下りると思います。現在は10月末までにはというふうに文科省のほうで東京理科大学のほうに連絡をしてきたということですので、文科省がそうならば、きっと県からも10月末までにはいただけるのかなと思っております。市長のほうは少しでも早くいただきたいので、折があれば早くいただきたいという願いはしたいというふうには言われております。それから事務のほうですけども、情報管理関連の電算のすり合わせをこの夏以降、鋭意やっております。非常に苦慮しておりますのが、そもそも一般的な単独の大学を公立化するなら電算の改修なんか必要ないんですけども、御承知のように学校法人東京理科大学は、3つの大学を運営しています。東京理科大学、山口東京理科大学、諏訪東京理科大学。そのうちの1つだけ、山口東京理科大学だけを公立化するので、電算が今まで一括管理だったものを全てシステムごとに切断してサーバーを設けてという作業が出てきます。これがですね、学校法人のシステムは非常に大きく、3つの大学、そして十幾つかあるキャンパスを全て一括管理するというシステムなので、そのサーバーを切断して新たに山口にサーバーを構築するということに対して、ものすごく技術的にもかなりの検討を要している状況です。100近くある個別のシステムを一つ一つ検証して今、大体話は付いたんですけども、山口のほうに持ってきて、サーバー機を切断して持ってくる最初の初期投資の経費が1億4,300万ぐらい掛かりそうです。当然これまでは学校法人東京理科大学がみてくれてた将来の維持管理費、毎年の保守料も山口のほうで支払っていくようになるのかなと思っております。その電算の協議の中で、財務会計システム、それから

人事給与システム、それから入試管理システムについては、もう東京理科大学のものを持って来ないで、独自のものを使うというふうにして、今準備をしております。財務会計システムについては、先日プロポーザルを終えて、業者をほぼ決定をして、これから導入をしていくという状況です。人事給与システムについては、市のほうの人事給与システムが、この10月にバージョンアップして更新するものですから、それを何とか使えないかということで、業者さんと相談をしたところ、同じ市役所にあるサーバー機の中に、クローンを作って、同じものを2つ作って、1つを大学職員管理用、1つを市の職員管理用とし、両者間で情報をやり取りできないようにスクリーンを掛けるという方法ができるということで、なるべく経費を掛けない方法でということで、その方法を取るようしております。ですから市の人事給与システムにおいて、大学の職員の給与管理もするんですが、それに伴う毎月のリース料の増額相当分は4月以降、公立大学法人から市のほうに負担金という形でお支払いをするようになります。それから入試管理システムについては、実は一括管理をしておいた入試管理システムをこれまでどおり使うとですね、情報漏れがどうしても生じる、つまり公立大学法人の入試の受験者の情報がどうしても東京のほうで見れてしまうと。反対のケースもあるということで、これは独立させるべきであろうということで、今、業者さんとこれから協議に入るんですが、入試管理システムの単独のシステムがないんですよ。大学の学務システムという中に入ってきてるので、学務システムそのものは、東京のものをサーバー機を切断して持ってくるんですよ。これ6,800万円ぐらい掛かるんですけど。だから学務システムの中の入試管理システムだけをどうにか新規導入して現在の学務システムとつなぎ込んでできるかどうかという協議を今からしていきます。この入試というのは、来年度実施する入試、29年入学者からの入試ですけれども、できればぶっつけ本番じゃなくて、この年明けの一般入試でテスト運用したいと思いますので、早く業者さん等と協議をしたいと考えております。それから図書館システムについては、今の段階では本学の図書館システムをサーバーを切断して持ってきて使う予定にしてるんですが、1,700万円以上掛かるんですね。それでそれぐらいのお金が掛かるなら、もう独自の図書館システムを入れようかなと思っております。ただ将来的にはですね、中央図書館がシステムを更新するときに、大学も取り込んで図書連携をしたいと。蔵書の連携をし

たいと思っておりますから、いずれは中央図書館がシステムを変更するときに同時に変更するんですけども、御承知のように中央図書館が2年ぐらい前にバージョンアップしたばかりなので、10年近くはまだ使うと思うんですよ。その間だけですけれども、1,720万円も使うぐらいだったら、何か安いシステムがあればそれを入れていきたいなと検討しております。情報管理については以上です。

それから地方創生の関連ですけれども、8月の最終週に市長が上京されて、東京の衆議院第2議員会館の河村建夫先生の事務所で、地方創生の実行統合本部の職員と協議されました。地方創生の担当者をお呼びからということで、上京はしたんですけど、行ってみてびっくりしたのが、もうフルキャスト。本部長から次長からフルキャストがそろっておられる状況の中で、御説明をさせていただきました。それで県も巻き込んで事務的な協議を早急に始める必要があるということで、その翌週にまち・ひと・しごとの担当者と一緒に上京せよということでしたから、私と総合政策部次長、まち・ひと・しごと総合戦略の担当ですから、一緒に内閣府のほうの、まち・ひと・しごと創生本部を訪問いたしました。ちょっと我々が少し勘違いをしていた部分というのもあって、薬学部が全くない山口県に首都圏の有名私立大学、しかも薬学部の偏差値が高く、国家試験の合格率が高い東京理科大学の薬学部キャンパスのノウハウが、薬学部がなかった山口県に来るといふこと、それだけでもう地方創生という扱いをしてもらえるという思いでございましたけれども、実際のところもっと大きなスケールで県も巻き込んだ大きな計画の中で、その計画を実現するために山口県に薬学部が要るんだといふものを作ってきてくれないかということになりましたので、今後は県の産業振興課等とも協議をして、県の医療産業クラスター構想の中に入れていただくようにして、その中でやはりこの県には薬学部が必要という大きな計画の中のそれを実現するための薬学部なんだという手法で計画を作ってもう一度国のほうへ上がろうということにしております。何せ県を巻き込みますので、少し時間は掛かるんですけども、ぜひ挑戦をしたいと思っております。報告は以上です。

伊藤實委員長 今までの経過報告なりを一応聞きましたが、委員から何かありますか。

大井淳一郎委員 今話があったところでお聞きしたいところは、最後地方創生の関係

で、東京に行って話をされたということで、県全体のスケールの大きい計画ということなんですけれども、当然県との連携は必要なんですけれども、県内各企業との連携も必要だと当然思っております。ただ市長がこの定款が通った後、動きがちょっと見えてないんですよね。各、回ってるところをですね。そういった、例えば議長と一緒に回るといったことを言われてたはずなんですけど、議会でもですね、これが通ったらすぐにオール山陽小野田でやりますとおっしゃってた割には、ちょっと動きが見えてない気がいたしますが、その辺はいかがでしょうか。

大田成長戦略室長 8月3日に公立大学法人の認可申請を出した後、実はトップセールスで動いていただく予定でいたんですが、市長が気にされてるのが、認可申請はしたとはいえ、認可をもらえてない状態で動く、また認可ももらってないのに動くのかというような批判が出るのではなかろうかということで、ちょっとちゅうちょされました。その関係で県のほうに対して一刻も早く認可を出してほしいというお願いをしたいと言っておられたんですね。それはトップセールスで早く回りたいからなんです。ただ先ほど最初に言いましたように、県だけの思いで認可ができるかという、文科省のほうと認可の日付を合わせる必要がある、やはりそこは県だけの問題ではないということで、なかなか県にお願いしても県単独で認可を早くもらえるという状況ではないということが分かりました。先般県の担当窓口の市町課長のほうに早くトップセールスに行きたいから認可を早くもらえないだろうかというお話をしたときに、公立大学法人の認可は、基本的には形式認可、きちんと書面が整っておれば、形式認可なので、その書面を整えて申請を行われているので、回っていただいても結構だと思いますよということをしていただきましたので、9月議会終了後、速やかに回る予定にしております。とりあえずまず初めに県内の普通高校、これ公立、私立全てです。普通高校と工業系高校を全て回ろうということで、10月6日、7日、8日、16日、20日、21日、22日、23日、27日、28日の延べ10日間で、県内の普通高校及び工業系の高校全て回るようにしております。今、運転手のほうが10エリアに分けてルートを研究しているところです。それと併せて理科大の現在の工学部の若手の教授と一緒に回ってもらう予定にしております。公立化になると、他の工学部と比べて、特に山大等の工学部と比べて、どのような違いがあるのか、どれだけ情熱を持って

学生さんに接するののかということを経長先生及び進路指導担当の先生に話していただきたいということで、市長のほうに大学に要請され、それぞれ延べ4人ぐらいの先生が入れ替わり立ち替わりなんですけれども、一緒に帯同していただけという予定にしております。それが終わりましたら、県内外の製薬、創薬関係会社に全て回る予定にしております。これにつきましては将来薬学部を作るといふことの御報告が主なものになろうかと思ひます。具体的な寄附をいただきたいという話は2回目に回るときに主に話していくようになるので、1回目は御挨拶とにおわせる程度になろうかなと思ひます。と言ひますのが、まだ薬学部の設置申請も出してない状態ですからね。そのときにぜひ御都合が付けば、議長さんも何社か一緒に行つていただけると非常にありがたいと思ひます。以上です。

大井淳一朗委員 今具体的に言われましたが、ただ認可といふのは御承知のとおり許可ではないので、設立準備行為に関連して回ることができたのに、まだ9月議会が終わつてからといふのは、私も聞いて驚きました。やはりスピード感を持ってやつていただきたいといふことが私も驚いて、他の委員も多分同じ思ひだと思つております。あともう1点ですね、附帯決議で先ほど言ひましたオール山陽小野田といふことで、総務部長のほうからも筆頭部長として思ひを言ひされました。市長も同じ思ひだといふことであつたんですが、この定款に対する附帯決議を受けて、市はどのように動いていったのか、要は全庁的にこの大学を、プロジェクトをしっかりと遂行していこうといふことがちゃんとできてるのか、この点についてお答えください。

大田成長戦略室長 まず毎週月曜日に行われております部間調整会議、市の幹部会議それから月に1回行われております庁議において、必ず大学の事務準備についての経過報告をする中で、必ず幹部の意見を聴くといふ体制を整えております。今市長が言ひされているのが、今後作つていきます中期目標も含めて、部長を含め、みんなで作つたといふ形を取りたいといふことで、素案は成長戦略室その他が作つていくでしょうけれども、最終の仕上げの段階になつてはみんなの意見を聴きながら作つていきたいと思いますといふことを聞いております。それからこの度、

まち・ひと・しごと本部の関係で、総合政策部次長が関わっていただけるようになりましてけれども、もともと財政課長で非常にスキルが高い方なので、それ以上にいろんな面で携わっていただいて非常にありがたく思っております。以上です。

長谷川知司委員 では庁内の組織として準備室を作るという考えはないわけですか。

中村総務部長 今年度は組織としては、今の体制で行っていきたくい。準備室を作るという予定はございません。ただ庁内一体となってやるというところの考え方として準備までに必要な事務事業等あります。この洗い出しを成長戦略のほうでもらしまして、その中で各課で応援なり、対応ができるものは協力してやっていると、そういった体制でやっていく予定でございます。

長谷川知司委員 私が考えたのは、オール山陽小野田ということは、市役所も含めて、理科大も一緒になって、理科大のスタッフも一緒になってやる必要があるかなと考えておったのですが、あくまでも今考えると成長戦略室が主体ということですので、それでオール山陽小野田と言えるかどうかをちょっとお聞きします。

大田成長戦略室長 山口東京理科大学のスタッフは、すごく関与しています。どちらかということ、お願いをして事務をやらせてもらってるのは、ほとんど山口東京理科大学の職員です。当初この4月の人事異動、組織改編の中で、設立準備室という話も出ましたけれども、全体の職員数の調整の中で、結果的には現行の成長戦略室の人数でどうにかしなければならないとなったときに、山口東京理科大学とも十分話し合ってますね、彼らの力を十分借りております。以上です。

長谷川知司委員 イメージとしては、山口東京理科大学の中に準備室を作るかなというのがあったんですが、それは今の答弁でないということですので、それは終わっておきます。それで話を変えまして、この9月27日に県の薬剤師会が県内の高校生を相手に山口東京理科大学に薬学部ができるということで、それについて本学の東京理科大学から先生を招いて高校生たちにその話をされるというよ

うに今、もう8月上旬にそういう体制をして、もう9月になったら県内の全ての高校にそういうチラシを持って、薬剤師会が回ると聞いております。そうした中で、今話を聞くと、企業とかという話はされましたが、一番は、やはり県の薬剤師会とタイアップして今後の県内の優秀な生徒を集めるというスタンスも必要ではないかと思いますが、その薬剤師会とのタイアップはどうなってますか。

大田成長戦略室長 タイアップしております。先日も薬剤師会の会長、副会長、事務局それから事務の方が市長のところに来ていただきました。9月27日に行われる高校生を対象とした薬学部セミナーの中で、山口東京理科大学薬学部の挑戦という題です、東京理科大学の野田キャンパスの武田教授、有名な教授です。武田教授がお話をさせていただくということも正式にお話をいただきました。市長は当日行かれます。朝から晩まで居ることになっております。薬剤師会のほうからは、文部科学省に対しての薬学部設置申請に対して、最大限の協力をしていただけるというお約束をいただいております。と言いますのが、今は厚生労働省のプレッシャーが非常に大きくて薬学部をなるべく作らせないという姿勢です。薬剤師を増やさないという厚労省の構想の中で、薬学部を設置していくということに対しては、文科省も厚労省の風当たりが強い中で認可を出していくという状況というのは、十分承知をしております。その中で単に厚生労働省の持っているデータだけではなくて、山口県薬剤師会が毎年医療機関とか薬局に薬剤師の求人・応募・雇用状況のアンケートをしております。そのアンケートの過去何年間かのデータをいただくと。そういうデータが薬学部の設置審議会の審査に非常に有効な資料となるということで、そういうデータをいただけるという約束をしております。以上です。

山田伸幸委員 先ほども少し触れられましたが、まち・ひと・しごと創生法、この中で都会から地方への流れということで、大学の地方移転とかですね、そういったものが奨励をされてるわけですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、この大学については、位置付けが既に決まってるのかどうなのか。それはいかがでしょうか。

大田成長戦略室長 この秋口以降、市のほうが出します創生総合戦略の中の目玉と
いうか、大きな事業として当然上がってくる予定です。

河野朋子委員 さっきから議会が出した附帯決議についての受け止め方について、確
認があったわけですけど、再確認ですけど、結局定款を議決したときの議論の
中で、今後これを進めていくためには、きちんとした組織を全庁的な中で確立し
て進めてほしいという思いで、そういったことを一応提言というか、附帯決議とし
て出したわけですが、それについて具体的にはほとんど以前と変わらない
ということよろしいですか。組織を作るということには至っていないということす
よね。

中村総務部長 組織を作るということには至っていないということはありません。だから大
学準備室という新たな組織を作ることは考えておりません。ただ全庁的にその
業務に当たっていくということについてはですね、実質的にはそういった体制で
やっていくということでございます。

河野朋子委員 実質的にいうのがこれまでと何が変わっていくのかというのが良く見え
ないんですけど、その辺りどうですか。

中村総務部長 先ほどちょっと申しましたが、大谷副室長のほうにそれぞれ必要な事
務事業、相当なボリュームの事務事業がございます。これをリストアップして、各
課でできるようなところ、主には総務、企画、その辺りが中心になろうかと思いま
すが、その辺りで仕事の割り振りを考えていきたいというふうに思っております。

大井淳一郎委員 私たちが附帯決議で全庁的な体制を求める背景には、薬学部の
設立、地方創生の目玉と言われました、確かにそうなんですが、公立化というこ
とで今ある工学部これも含めて生かしていかななくてはいけないというのは言うま
でもないところであります。つまり現在就職もね、大学には行ったけど、就職は
県外に出してしまうということが多い中で、それを引き止めるということも非常に重
要でありますから、薬学部だけではなくて工学部も大切にしていかななくてはいけ

ない。そのための就職をしっかりとするためには市の役割って非常に大きいわけなんですよね。そのために全庁的な体制ということも1つ必要であるということが私たちが言った背景にあるかと思います。それもありますんで、確かに形式的に準備室は置かないまでもですね、本来の成長戦略室の横串の役割を十分に活かしてもらわなくてはいけないと思うんですが、その辺りいかがでしょうか。

大田成長戦略室長 組織の体制としましては、年度途中からというのは非常に難しいと思います。というのがやっぱり職員を受け取る側の課があれば、抜かれる側の課もあるということで、ただ4月以降は、公立大学法人が動き始めますから、その公立大学法人についての一切の事務をする山陽小野田市側の組織が必ずできます。これは課になるのか、どこかの課の係になるのか、分かりませんが、市側の窓口となる組織ができますので、そこで動き始めた公立大学法人の評価委員会の事務局あるいは評価全般と併せて薬学部等の設立についても事務をしていくようになるかなと思いますので、次の組織改編を待っていただければと思います。それから横串と言われて全庁的に取り組みたいのは、分かるんですが、非常に専門的というか、これまでの市ではない業務なんですよね、だからこれ手伝ってと言っても、そこまでの知識がない人にはできないんですよ。ずっと携わってきた職員じゃないと。だから市の職員を使うというよりは、山口東京理科大学の事務員を使うほうが、非常にやりやすい。大学のことが分かっているので。だから本来は我々も非常に厳しい状態で、やっていますから、全庁的にいろんな方に携わっていただきたいんですが、なかなかぽっと来られてできる仕事ではないということがありますので、その辺りも理解をしていただければと思います。以上です。

山田伸幸委員 それと私が主張した問題だったんですが、結局附帯決議には盛り込まれなかったんですが、やはり市民の納得を得る、そのための努力を最大限すべきだと思うんですが、広報には市長のところで何行か書かれているんですが、市として公立大学が新しくできるという、そういうイメージ戦略というか、市民によく知っていただく、そういった体制を何か考えておられるんでしょうか。

大田成長戦略室長 市長は9月議会以降、高校それから製薬、創薬会社への訪問と合わせて市内を市政説明会で回ろうというふうに言っておられます。恐らく各中学校区単位ぐらいで、説明会をしていくようになろうかなと思います。以上です。

河野朋子委員 先ほど情報管理の件で、電算システムの変更でかなりの金額が掛かるということを知ったんですけど、これは当初の管理経費に当たるんですかね。大学の。その収支計画の中にはもう既に組み込まれてた金額なんですか。

大田成長戦略室長 正直なところここまでお金が掛かるとは思っておりませんでしたから、組み込んでた金額よりも大きな金額になってます。それは今後、修正の財政計画の中に必ずきちっと、数字が確定した段階で、きちっと入れていきたいと思っております。

河野朋子委員 確定ということですけど、概略どれぐらいになりそうな感じですか。

大田成長戦略室長 先ほど申しましたように、初期の改修費で1億4,200万円ぐらい。それから年間の保守料で5,500万円程度は掛かろうかなと思っております。以上です。

吉永美子委員 県との関連なんですけど、先ほど県を巻き込んでということで、県の医療産業クラスター構想ですかね、あるという。具体的なお話はそれ以上なかったんですけど、3月に一般質問したときに、副知事が大変協力的であると市長が答弁をされておりました。具体的に例えば奨学金の免除のこととかですね、そしてそのことと要は要望してほしいという話をしたときに、年度の後半のほうになるかなという話は出てましたが、じゃあもう後半のほうに入ってまいりますので、要は県が全面的に協力していただくためにですね、いろんなその要望とか県との調整、その辺がどこまでされているかお聞きします。

大田成長戦略室長 7月の上旬だったと思いますけれども、薬学部の設置に関して特段の御配慮をお願いしたい。これは財政的な支援を特段の御配慮をお願いし

たいという要望書を、市長が知事を訪問して直接手渡されております。公立大学の認可申請の前でしたから、それは一旦預かりという形になっておりますけれども、認可をいただいた後、具体的に山口県初で唯一の薬学部ですから、県から何らかの支援をいただきたいということで、もう一度面会に行ければいいなど思っております。と言いますのが、知事が具体的な薬学部の校舎の構想が決まった段階で、もう一度お話を聞かせていただきたいと、そのときに言われましたので、校舎の構想を今、10月以降東北に出しております、一級建築士が戻ってきて、山口東京理科大学の薬学部の校舎設備の専任で付きますから、その方を中心に具体的な構想が出来上がった段階で、もう一度お話に行くようになりうかなと思います。以上です。

吉永美子委員 ということは少なくとも年度内には、その要望書に対しての県の対応と
うか、そういう回答書的なものが出てくるということによろしいですね。

大田成長戦略室長 年度内かどうかは、分かりませんが、具体的なお話をさせて
いただいた後は、具体的な検討をしていただけたらと思っております。以上です。

石田清廉委員 いろいろな質問の中で、現状では成長戦略室、大変多忙な事務作業
に追われてることは、十分理解できます。ただ一方です、これからの作業にな
らうかと思いますが、学生の約1,500人の地域としての受け皿体制、準備、
この辺りが全く見えない。耳に入りますと、宇部地域では特に厚南地域、あの辺
りが活発にですね、学生たちの生活拠点を手配してるという、積極的に動いて
いる状況が耳に入るんです。ところが市内では全くその動きが耳に入らない。こ
れが1つでございます。これ非常に今後大きな地域に対する経済効果が期待さ
れますので、一方ではそういう作業もですね、全庁的な取組の中に入れていた
いただきたい。それからもう1点、今後薬学部ができれば当然いろんな薬草用地とか、
そういった準備が要るわけですが、市内の問題で中山間地域の有効利用
という問題も、活用するという問題も含めてですね、その辺りの準備が進んでお
るのか、即効性のある施策が、今要るのではないかというふうに思っております
がいかがでしょう。

大田成長戦略室長 まず1点目の学生さんの住みかの件については、実はこの4月の入学者1,472名の受験があつて、360人以上入学者を出したんですけれども、合格をした方々がアパートを探すのに既にないという状態がありました。それで、その時点で大学周辺にはなかったので、大学はこの小野田駅前周辺まで含めて、市内のアパート等を紹介はしたんですが、結果的に宇部の厚南地区にかなりの学生がお部屋を借りたというのは、否めない事実です。今、実は大学周辺ですね、空き地を持ってるところに複数の住宅メーカーがアパート経営をしませんかということで、強烈に営業に動いているということで、ある程度のアパートは建つんではなかろうかとは予想はしておりますけれども、ただ市外にお部屋を借りるのを、どうやって防ぐかっていうところについては、非常に悩ましい問題です。御承知のように居住地は憲法で定められた自由ですから、これを強制するわけにはいかないの、できるだけ市内に住んでもらうという何かの施策を考えようということで、大学のほうと協議をしております。具体的にはこれが実現するかどうかは分かりませんが、市外から来られて山陽小野田市に4年間住所地を移された方については、何らかのインセンティブ、そのインセンティブが奨学金になるのか分かりませんが、何らかのインセンティブを設けることで、なるべく市外への学生の居住地流出を防ぎたいと考えております。

2点目は薬草園等の件ですが、薬草園というのは、薬学部の設置の必置施設になっております。大学のグラウンドの北側が雑草地になっておりますから、これは宇部市から借地をしておる大学の敷地なんです、そこが十分な広さがありますので、その一部を薬草園にする予定にしておりますけれども、その他、できれば江汐公園内に、これはもう県から移管を受けて市の施設になってますから、江汐公園内に市民が散策する薬草園を作りたいと。というのがですね、今後の薬学部は、薬草の紹介を市民にするというのが1つの役目なんです。この薬草がどういう形で、病気とか健康に効くんですというお知らせの看板を立てながら、そこを散策しながら薬草を見てもらうという、そういう市民開放型の薬草園は江汐公園内に、そして実際に学校で研究のために使う薬草、市民が触れてはいけないもの、例えばトリカブトとか、いろんな良くない薬の原料となるような薬草、そういうものについてはきちっと大学の敷地内で管理をしていく必要が

あるかなと思っております。以上です。

石田清廉委員 いわゆる厚南地域に学生が取られてる、これは理科大を公立化することの1つの大きな意義なんですよね。地域の活性化ということは。定住人口問題、少子化問題とそういう背景の中で、是が非でもこの1,500人の全てとは言いませんが、行政的な手腕を出してですね、何とか確保する、この努力をしてくださるのですが、全く動く気がないというのが非常に忌まましい思いをしておりますけど、どうですかその辺りは。

大田成長戦略室長 行政が主導して民間のアパートを建てさせるというのは、基本的にはちょっと難しいかなと思います。あとは入学してくる学生さんたちに、当然紹介するアパートは市内のアパートしか紹介しませんし、市外のアパートをわざわざ紹介しません。それ以外に今後は、先ほど言いましたように、市内に住民票を4年間、薬学部は6年あるんですけど、きちっと移していただいた方に対して何らかのインセンティブを設けることで、市内に住もうという気持ちになっていただきたいと思いますということを考えたいと思います。以上です。

長谷川知司委員 学生寮というのは考えておられませんか。その学生寮というのも新たに建てるというのでなくて、1つの例としては万福寺の前に雇用促進住宅がありますね。ああいう施設の活用ということも1つの案ではないかと思いますが。

大田成長戦略室長 現在学生寮は敷地内にあります。これは遠方から来られる方、そして経済的な条件を満たした方を優先的に入れて1年生のときのみです。1年生で退寮し、2年生から民間に移ってくださいという形の学生寮になっております。市内に住んでいただくという意味では、学生寮というのは有効な手法だと思いますけれども、雇用促進住宅等の活用は考えたいとは思いますが、あとはその住宅がどれだけ老朽化をしていて、使うのにどれぐらいのお金が掛かるかということ、それから若者が住むのに魅力的であるか、今の子供たちというのは、魅力的じゃないと住んでくれませんから、そういう面も含めていろいろな面で検討を将来していきたいと思っております。以上です。

中村博行委員 もうあと半年余りとなりましたけれども、理事長の選任及び2つの審議会がありますよね。そういった役員の選任について、もう既に準備というか、ほとんど決めなければいけない時期に来てると思うんですけども、その辺りの状況を教えてほしいと思います。

大田成長戦略室長 理事長等については、市長の専権事項なんですけれども、部間調整会議、庁議の中で、市の幹部職員に対して、ぜひこれと思う方を、候補者を出してほしいと。名前とそれから肩書きですね。それは今日審議をしていただく市のほうの内部の組織である評価委員会の委員、それから大学側の組織である経営審議会の委員、それから教育研究審議会の委員も含めて、一覧を、様式を全部長等に配布をして、できるだけ3名以上挙げてくれないかということで、市長がお願いをされて、各部長から市長のところに、それが上がっている状況です。そういうのを参考にしながら決められると思います。以上です。

尾山信義議長 7月の臨時会で、定款の議決をする際には賛成多数ということでした。このことに対しては、賛成者に対して、29年の薬学部設置ということが、すごく大きな魅力だったというふうに思うんですよ。もう残り1年半ぐらいになった状態の中で、もうこの可能性があるのか、私らから見ると余りにも短い期間じゃないかなというふうに思うんですよ。そういう体制ができておるのか、それとさっき言われました全庁的なということで、大谷君が仕事を作って手配するというような言い方をされましたけど、やっぱり全体的な意見を聴く中でやるということが、やっぱり必要だと思うんですよ。仕事をただ配るというだけではなくてですね、その辺をもう少し考え直されたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。ただその29年の薬学部の設置が可能かどうか、可能でなければやはりまた皆さん方が、我々議員は市民にいろんな形で報告をしなければならぬと思うんで、その辺ちょっと確認をさせてください。

大田成長戦略室長 可能かどうかというか、29年4月の薬学部開設に向けて、準備を進めてるという状況です。まず1つありますのが、現在の山口東京理科大学は、

敷地も校舎も薬学部の設置後の面積基準を満たしてるんです。ですから建物も建てなくても開学はできるんです。教員が集まればですね。ただそうは言いながら、薬学部というのは、非常に研究その他実験施設が要るものですから、それを確保して開学をしようということです。文部科学省の大学設置室にも何度か相談に行っておりますけれども、基準を満たしているので、開学の時点で新しい校舎がどれだけできているということは、全く審査の対象ではないと。ただその新しい校舎ができるまでの間、きちんとした薬学部としての教育研究が確保できるかという面で審査に入りますので、薬学部の校舎の完成年度までの薬学部の教育研究がきちんとできるかというところは、施設面を含めて審査対象になりますよということになっております。今の段階で校舎については、講義等については、現行の5号館という一番大きな校舎を利用してやる予定にしております。それから旧放送大学が入っていた建物、これ今、総合教育センターというんですけれども、これは大きな会議等があるときだけ使ってるんですが、そこをある程度のお金を掛けてきちんと改修をして、教授の基礎的な実験室とそれから教養課程に必要な実験ができる部屋にしたいと考えております。それをしながら、早急に新校舎の建設に着手をして、できれば3年生が入学するときには、新校舎の一部に1年、2年、3年が入れるような形を取って、その後残りの校舎を造っていきたいと。総合教育センターは、改修しても将来、第2研究棟とか、工学部の研究にも使えますので、そういう形で今、校舎建設については、計画を立てておりますけれども、まだまだ考え方の域を超えてないです。大まかな平面図はできてますけど、ですから一級建築士が戻ってきた以降、薬学部の教授陣と話をして、精査をして、具体的な計画を作った段階で、文科省に協議に行くようにしております。施設整備の面はそうなんですが、一番のネックは、教員のリクルートです。教員のリクルートが、6月から着手をする予定にしてたんですが、ちょっと今のところ非常に遅れてるといえるか、なかなか進んでない状況です。その進んでない状況の1つがですね、教員をリクルートするということは、どういうことかという、どれだけの設備の大学かというのを示さないとなかなかリクルートができないんですよ。と言いますのが、薬学部の先生方は、外部資金を取って研究をしておられる先生は、研究に穴を開けることができないんです。ということは、新校舎の完成が開学の後になるということは、高度な研究はその間できないと。基

礎的な研究しかできないということなんです。その基礎的な研究しかできない期間が1年なのか、2年なのか、3年なのかで、全然変わってくるんですね。だからそこがはっきりしないので、理科大のリクルートをする担当の教授陣がちょっとちゅうちょしてるというのは事実ですから、今月の16日、この9月16日に、その教授陣を呼んで、市長も交えた4回目の薬学部設置検討会議をしますけれども、そこで市長のほうから明確な今の校舎建設のビジョンをお示しをして、リクルートを開始して、29年4月に間に合わすという形の指示というか、お願いが出る予定になっております。以上です。

尾山信義議長 薬学部の設置審議会というのは、非常に厳しいとことというのは、御存じですよ。この審議会に対してのいわゆるそういう申請をする体制をもう既に取っておられるんですか、おられないんですか。

大田成長戦略室長 基本的にはですね、申請は山陽小野田市がするんですけども、動いていただいているのは、学校法人東京理科大学の大学再編室とあって、国にいろんな申請をするプロ集団がいます。その方々に全て私や彼が教えてもらいながらやってる状況なので、基本的な申請書類は彼らが作ってくれます。だから申請手続についての不備はプロがやるのでありません。ただ先ほど言いましたように、申請に必要な条件、開学時の薬学部の教育研究面での担保ができるかということと、それから将来の施設整備案を示して、より良い教授をリクルートをすることができるかと。3月の申請に間に合わすということは、遅くとも12月までにリクルートを完了する必要があるんです。完了は本人の同意だけではなくて、現在所属しておられる大学の承認も取るということなので、時間が掛かるんですよ。いい先生は、取られる側は、取られたくないので、そういう交渉もしていくということになりますので、そこを何とか急いでいただく必要があろうかなと思っております。以上です。

笹木慶之副委員長 二、三お尋ねしますけど、まず1点は、いろいろ質問に対してお答えがりましたが、このお答えは、具体的に動いていることと、それからこう言っちゃ大変失礼ですが、あなたの思いと入れ込んでいるじゃないかなちゅう

気がしますがね。全て計画といいますか、全て確認が取れた事項と受け止めていいんですか。

大田成長戦略室長 先ほど来言いますように、国にいつ協議に行って、こういう話をしたとしてますから、全て動いている内容です。将来の構想については、私が決めることではなくて、市長が決められることですから、私の思いをここで述べることはありません。以上です。

笹木慶之副委員長 その中でね、今、校舎の問題が出ました。この件はどうなんですか。

大田成長戦略室長 昨日、塚本元学長、今、東京理科大学の会長ですけど、が市長を尋ねて来られて、昨日市長と話された内容を話してますので、当然市長が話されたことを言ってるだけです。以上です。

笹木慶之副委員長 それは決定事項と受け止めていいんですか。

大田成長戦略室長 先ほども言いましたように、9月16日に昨日話された内容が、薬学部設置検討会議第4回目で、話されますので、そこで決定されると思います。今はその前の段階ということです。以上です。

笹木慶之副委員長 そうすると市として、また大学としての基本的な考え方は、先ほど話されたとおりのふうに受け止めていいですね。

大田成長戦略室長 昨日、塚本会長に対して市長がはっきり言われたのは、29年4月の開学を遅らせることはない、そこに向かって努力はしようということの確認がありました。

笹木慶之副委員長 くどいようですが、その中で位置の問題がありました。位置の問題も含めて、そのように受け止めていいんですか。

大田成長戦略室長 校舎の位置の問題については、いずれかの時期に市長が公にされると思いますから、今の段階で私の口から告げるのは控えたいと思います。以上です。

笹木慶之副委員長 私の聞き違いかも知れませんが、現在の敷地の中に、いわゆる現在の校舎ですね、校舎を有効的に活用するというのは、そのスペースがあるから大丈夫だということが、まず1点。それはまあそうなんです。その後のことをちょっともう1回おっしゃっていただきませんか。

大田成長戦略室長 現在の校舎を最大限活用しながら、基礎的な教授の研究室とか、研究施設は、総合教育センターを本格改修をして確保したいと。併せて同時に新校舎の建設に速やかに着手し、できれば3年生が入学されるときに、新校舎の一部に移りたいと。つまり応用的な研究が今度できるようになるということですね。そのように言いました。以上です。

伊藤實委員長 いろいろと今ありましたが、この件はまた委員会のほうでね、じっくりしないといけないんですが、それと今、大田室長が言われるように、あたかもね、新校舎、工学部みたいな話なんだけど、まあいろいろと意見があると思います。まして宇部市の土地のほうにね、建設という問題で、いかにもねもう決まったみたいな言い方をされたんで、その辺についてはまた今後、しっかりとしたいと思いますんで。(発言する者あり)いやいや工学部のところに薬学部を造るという言い方をしたでしょう。それで今、副委員長がそういうふうに言ったわけよ。だからそれがあなたの……。(発言する者あり)じゃないの。

大田成長戦略室長 現行の校舎を使いながら総合教育センターを活用してスタートしますと。併せて薬学部の新校舎を建設しますということなので、新校舎の建設場所については触れていません。

伊藤實委員 それを敷地内に造るってみたいな言い方をしたから、誤解を招くんでね。

大田成長戦略室長 敷地内に造るのは、薬草園の話です。

伊藤實委員長 だからまあそういうようなこともあるんで、そういうことは今から大事だし、教授の件についてもね、すごくこれはネットワークじゃないとできないと思うんで、それによって遅れちゃいけないんで、その辺については皆さん委員のほうにもいろいろと懸念してることがあるんで、このことはまた閉会中にでもですね、またしたいと思います。それともう1点、先日私も大井議員と一緒に某会議に行きましたら、地方創生統括官の山崎統括官に、質問とかいろいろした中で、市長がこの間上京されましたということも聞きました。そこで今ふるさと納税と同様のね、今後法案が可決されれば、そうなんです、企業なんかがね、そうやって寄附行為についても優遇税制的なことをするという事なんで、そういうことも含めてね、いろいろとまた資金の問題とかあるんで、しっかりと有効活用するという事は承知してると思うんだけど、それについてはどうですか。

大田成長戦略室長 これから市長がトップセールスで、製薬、創薬関連会社を回られますので、1回目は御挨拶程度にとどめて、2回目に具体的に寄附のお願いをというようなことを今、言っておられますけれども、できるだけ企業がですね、寄附を出しやすいような施策を国には組んでいただきたいなと思っております。以上です。

伊藤實委員長 それでは当初の予定を大幅になったんですが、いろいろとそういう経過を聞いた中で、この議案に入りたかったものですから、それでは執行部の説明を求めます。

大谷成長戦略室副室長 それでは、議案第83号山陽小野田市公立大学法人評価委員会条例の制定について御説明いたします。

現在、本市は、学校法人東京理科大学が設置する山口東京理科大学の公立大学法人化に向けて事務を進めておりますが、地方独立行政法人法第1

1 条第 1 項の規定に、設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、執行機関の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会を置くことが定められております。また、同条第 3 項において評価委員会の組織及び委員その他の職員その他評価委員会に関し必要な事項については、条例で定めるとされていることから、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に関する事務を処理する評価委員会に関し必要な事項について定める条例を制定するものであります。

なお、評価委員会の役割といたしましては、市が策定いたします公立大学法人が達成すべき業務運営に関する 6 年間の目標であります中期目標や公立大学法人が中期目標に基づいて策定した 6 年間の中期計画を市が認可する際の意見の提示、公立大学法人の業務実績についての評価を行うほか、評価結果を踏まえ必要に応じて業務運営の改善、勧告や、公立大学法人の役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準に係る市長への意見の申出を行うなど、公立大学法人の運営に関し、第三者の視点から評価を行うものであります。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

伊藤實委員長 はい、それでは執行部の説明が終わりましたので質疑を受けます。

山田伸幸委員 今の最後のところで、第三者ということが説明されましたけれど、具体的にはどういった方々がそういう任に当たるのか。例えばそれは市の職員でいいのか。あるいは全然別のそういう経営のプロだとか。そういったことを考えておられるのかお答えください。

大谷成長戦略室副室長 一応今考えておりますのが、他大学の教授とか学長とか、あと経営者、あと経営的なものもありますので、公認会計士とか税理士とか、そう

いった方になろうかと思えます。一応他の公立大学法人を見ましても、一番大きく占めておられるのが、他大学の教授とか、そういった高等教育機関からの属されておられる方と、2番目が経営者と企業人ということと、3番目が公認会計士とか税理士とか弁護士とかということになっておりますので、本市といたしましてもそのような中から人選をしていきたいというふうに考えております。

大井淳一郎委員 白井市長の基本方針の中に、公募ということがよくあるんですが、この委員会に関して公募ということは考えておられるのでしょうか。

大谷成長戦略室副室長 他の公立大学の例を見ますと、一番委員の数が多いのは5人以内というふうに設定されておまして、本市の今の条例を見ていただきますと、委員6名というふうになっております。他大学に比べて1人多いんですが、その1人につきましては、公募ということを考えております。

大井淳一郎委員 公募ということで、目的は多様な意見を聴くということなんですけれども、今、市でたくさんの審議会を同じ人が兼ねることを防ぐために、この度5つ以上兼ねてる人は外すという要件がこの度ありましたが、その要件はこの委員会にも考えておられるのか、その点についてお答えください。

大谷成長戦略室副室長 一応大井委員さんがおっしゃられたように、今、市のほうでそういった基準を設けておりますので、同じような形で基準を適用させていきたいと思えます。

山田伸幸委員 公募にしてもそれなりの識見がなければ当然こういう経営問題とか学内の問題とか意見さえ言えないというような状況にあると思うんですが、そういう条件としては何か考えておられますか。

大谷成長戦略室副室長 一応委員の条件といたしましては、条例の中にも書いておりますが、経営又は教育研究に関して学識経験を有する者というふうに定められておりますので、まあそういった条件が公募の委員さんにもかかってくるというふうに思われますので、公募の中で課題を出した作文とか論文的なものをやる。そして最終的にまた面接等をしながら、委員さんの人選をしていきたいというふうに考えております。

大田成長戦略室長 募集の段階で応募があったけれども、採用者なしのケースもあり得るという形で募集します。以上です。

吉永美子委員 この委員につきましては、6人以内で組織するというところで、この人数を決められた根拠をお知らせください。

大谷成長戦略室副室長 特に6人とか根拠はないんですが、他の例を見ますと5人以内というふうに定められておると。一番少ないところは3人。あと多いところは8人ぐらいだったと思いますが、それはごくわずかで、通常まあ5人以内ということで、いろいろと審議をする中で、必要最小限の人数ではございませんが、通常5人程度が適切であろうということが、あと公募の委員ということで6人というふうにしております。

吉永美子委員 公募委員が入るから5人以内が多い中で、6人にしたということで、単純に考えると、要は3対3になるとか、そういうことも今後出てくる可能性は、偶数の場合はですね、現実にあるわけですが、それはそれとして、今後評価委員会が条例で制定をされて、その中期目標とか中期計画ですかね、そういったものを審査していくわけでしょう。そしたらそういった審査に対しての基本方針とか、

当然御存じだと思いますが、下関市の公立大学については基本的な考え方というのはきちっと出しておられて、やはり基本方針とか評価方法とか、そういうのをですね、定めたものを今後きちんと作られる予定があるのか、そしてまた評価したものをちゃんと市民に公表するということの段取りは取られるのか、この点をお聞かせください。

大谷成長戦略室副室長 今、吉永委員さんがおっしゃられたように、他大学のほうにつきましても、この評価の基本的な考えとかいうところは定められておりますので、当然評価の基準となります、そういったものについては作成してまいるということになります。あとその評価につきましては、当然公表していくというような形になると思います。

山田伸幸委員 この評価委員会と学校内にある2つの委員会がありますよね、それとかあと理事長との関係ではどういうふうになるのでしょうか。

大谷成長戦略室副室長 一応この評価委員会につきましては、市の執行機関の附属機関となりますので、あくまでも市の機関ということと、あと経営審議会とか教育研究審議会につきましては、あくまでも大学側の審議会というふうになりますので、全く別の組織というふうな形にはなりません。

大井淳一郎委員 今の関連ですが、ということは全くの別機関であるということですので、兼任ということはないということによろしいでしょうか。

大谷成長戦略室副室長 一応兼任ということはないということです。評価する側、される側というふうな形でありますので、兼任はないということになります。

山田伸幸委員 組織の第2条3項に特別な事項を調査、審議させるために必要があるときは委員会に臨時委員若干人をおくことができるというふうにされてるんですが、この特別な事項というのは、どういったことが考えられるんでしょうか。

大谷成長戦略室副室長 ちょっと特には想定しておりませんが、仮に新しい学部を作るとかいうことになればですね、当然大学の形態じゃないですけど、変わってくるということになりますので、そういったときには当然そういった評価委員ということの意見も当然聴くような形にはなろうかと思えます。

山田伸幸委員 それとこの委員会は、公開で行われるということなんでしょうか。

大谷成長戦略室副室長 この委員会につきましては、また別にですね、運営要綱みたいなことを定めるような形になろうかと思えますので、今も他の市のほうで、そういった審議会なり開いているものがあると思いますが、その中でも審議する内容によっては、公開、非公開ということになろうかと思えますが、原則公開でも問題ないかなとは考えておりますが、これはまた今から要綱等作成していきますので、その中で検討していきたいと思えます。

大井淳一郎委員 この評価委員会は、大体年に何回ぐらいのスパンで開かれるのか、1回かもしれませんが、できる限りですね2回なり3回みていくような形が望ましいと思うのですが、回数は年に何回ぐらいのスパンで開くのか。

大谷成長戦略室副室長 特に何回というのは定めてはないんですが、当然評価は毎年出てまいりますので、そしてそれをまた議会のほうに報告するという形がございますので、必ず年に1回は開かなくてはなりません、1回の審議でいいのかどうなのかということもありますので、3回程度とかですね、6月ぐらいに1回、決

算とかそういった前年度の評価をするための審議会が6月以降に多分開かれる形になって、他の市とか見ますと、9月の議会等で報告というような形になっておりますので、その中で複数回開いていくと、その後も何かそういった審議する事項とかあれば、また随時開催していくという形になろうかと思えます。他のところによりますといろいろと報告とか、議会との関わり方がいろいろとまちまちでございまして、議会の委員会のほうで審議されているところとか、報告されたりするところとか、本会議のみというところもございまして、そういった形の中で、また若干違うかもしれませんが、何回かは開かれるような形になろうかと思えます。

大田成長戦略室長 他市町村では余りやってないと思うんですが、私はぜひ現地に学校訪問する機会を年に複数回設けたいと思っておりますので、実際に現地に行っていて常日頃の学生の状況、大学の状況を見ていただくという、これも委員会の1つですから、そういう機会も年に数回は持ちたいと思っております。以上です。

大井淳一郎委員 この評価委員会の業務の中に中期目標に係る実績に関する評価ということなんですが、先ほど少し聞き漏れましたが、中期目標というのは大体どれぐらいにできるのか、これについて。

大谷成長戦略室副室長 今年度というか、新しく設立する公立大学法人となりますので、一応設立前に中期目標を作成することになります。こちらのほうにつきましては市が作成して、評価委員会の意見を聴くと定められておりまして、中期目標の作成につきましては、議会の議決事項というふうになりますので、公立大学法人が来年度設立されるということになれば、遅くとも3月の議会で議決していただくために、議案として提出する必要がありますので、それまでに中期目標は作成しておく必要があろうかと思えます。

河野朋子委員 1点は先ほど委員会の開催が年に何回かというのがあったんですが、今回補正に上げられてるこの委員報酬というのは、これに関わるものですよ。

大谷成長戦略室副室長 そうでございます。

河野朋子委員 4万8,000円上がってますので、そうなりますと何回想定してるということになりますか。

大谷成長戦略室副室長 一応今でいきますと委員1人頭の報酬ですが、2,000円となりまして、委員が6人ということで、一応今4回の想定にしております。

河野朋子委員 それと先ほど審議会の公開についての確認ですけど、本市は審議会は全て公開してると思いますが、公開しても差し支えないという答弁があったんで、確認したいんですけど、どうですか。

大田成長戦略室長 原則公開します。内容によって例えば、まあほとんどないと思いますが、個人情報に関する事とか、大学の人事の報告に関する事とかですね、発表前ですね、そういうときは一時的に伏せる可能性がありますけれども、原則公開します。

吉永美子委員 この評価委員会にかける前に、いわゆる山陽小野田市立として、山口東京理科大学内での、要は自己点検評価というのは、される予定はないんでしょうか。

大谷成長戦略室副室長 一応この中期目標というか、作成するときには、大学の意見

も聴くというふうになっておりますので、その大学の状況とか、そういったことについては精査する中で、中期目標を作っていく、中期目標と同時に中期目標に基づいて、大学のほうが中期計画というものを策定するようになります。これは財務とかいろんな全てのかなりボリュームのある計画になりますが、そういった中の作成する中においても、現在の状況とかそういったものも把握しておく必要がございますので、当然作成する中では現状等を把握していくということになります。

吉永美子委員 言ってる意味が御理解いただけてないですかね。いわゆる学内での自己点検というやり方ですよ、学長とかいろんな学科主任とか、そういった方々が入っての評価委員会にかける、外部に見てもらう前に自分たちで点検をするという、そういった委員会を作られてる大学も、公立大学であるわけですから、そういったほうにしていってほうが、より評価する側にもそうだし、される方々にとってもいい評価になっていくと思うんですけど、そういう意味で聞いております。

大田成長戦略室長 それはもうこの度のというより、公立化後ということですよ。自己点検という評価は必ずやります。毎年決算が終わった後、6月末をめどに市のほうに報告が上がってくるんですけども、その報告はまず経営審議会、教育研究審議会等において、きちんと自己点検をした、その内容が上がってきます。それを更に市側の組織がもう一度点検をすると。場合によっては呼んで、ヒアリングしながら点検をするということですから、当然その前には大学内の自己評価は必ず入ってきます。以上です。

吉永美子委員 だから要は、当然分かっておられると思うんですけど、お隣の下関の市立大学においては、その内部に委員会を作ってるじゃないですか。自己点検をするための。だからそういう意味で聞いてるんですよ。

大田成長戦略室長 細かな運用上の委員会の設置等は、公立大学法人が始まってから、その中で作っていきますから。

吉永美子委員 考え方を聞いてます。

大田成長戦略室長 必ず自己評価はしなければならないとなっておりますから。絶対にやります。以上です。

山田伸幸委員 ここで評価委員会が何らかの決定なり、大学に対して改善命令とかです、そういったものが出る时候に対する、それをしなければいけないのか、それはただ尊重するだけなのか、意見をです。そういう位置付けはどうなんですか。

大谷成長戦略室副室長 この評価委員会だけではなく、各市の附属機関の委員会がございまして、そういった意見が当然ありますので、この評価委員会から出た意見につきましては当然尊重していくということになります。

山田伸幸委員 先ほどの評価委員の報酬といいますか、その額を聞いたときに、公認会計士だとか、経営に当たられてる方々の時給にも遠く及ばないような、そういうものなんですが、その程度の報酬が常識として通用するのでしょうか。

大田成長戦略室長 正直なところ業務の内容からすると、著しく低い報酬になってるという自覚はあります。市の中のほかの委員会の報酬に合わせたということで、御理解をいただければと思います。以上です。

山田伸幸委員 介護保険の審査の場合は、医者に対しては一万数千円の、特別、これは国のどうしてもしなければいけない業務になりますので、そういうふうな評価があるんですが、そういったことは参考にはならないということでしょうか。

大田成長戦略室長 資格に基づく単価等も検討はいたしましたけれども、最終的には市長の判断で現在補正予算に上げている単価になりました。以上です。

伊藤實委員長 ほかによろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)いろいろとまた質疑等、また幅が広がると思いますが今後またいろいろと詳細等については、先ほど言いましたようにまた後日、委員会を開催して集中審議をしたいと思いますので、それでは議案第83号について討論はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは採決に入ります。議案第83号山陽小野田市公立大学法人評価委員会条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

伊藤實委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。以上を持ちまして本日の委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

午前11時20分閉会

平成27年(2015年)9月11日

山口東京理科大学公立化調査検討特別委員長 伊藤 實